

重要

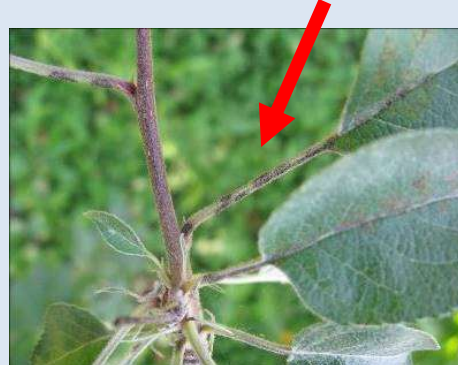
長野県 (H30.7.23)

リンゴ苗木・穂木等を導入する際は、 普及センターまたはJAに相談してください！

- 県内で、リンゴ黒星病のDMI剤耐性菌が確認されました。この耐性菌は、基幹防除薬剤であるDMI剤(アンビルフロアブル、インダーフロアブル、オンリーワンプロアブル、スコア顆粒水和剤、ブローダ水和剤、マネージM水和剤)が効かないもので、まん延すると、甚大な被害を及ぼす恐れがあります。
- 適切な薬剤による定期的な防除と園地巡回により、黒星病発生の未然防止及び早期発見に努めてください。

リンゴ黒星病について

リンゴ黒星病が発病すると、葉・果実・葉柄に斑点を生じ、リンゴの収量・品質が大きく低下します。



【りんご園地の発生状況確認】

リンゴ黒星病は、5～6月及び9～10月に多発する傾向にあります。定期的な防除を10月頃まで続けるとともに、園地巡回を徹底して発生の有無を確認してください。

特に昨年秋以降に県外の苗木を定植した園地や周辺ほ場については、重点的に確認してください。

⇒発生を確認した場合には、農業改良普及センターへご連絡ください！

【発病苗の抜根及び発病葉・発病果の摘み取り】

発生を確認した場合には、病斑が多いものや発病が止まらないものは抜根し、発病が軽微なものは発病葉や発病果を摘み取り、袋に入れて、ほ場外に持ち出し、焼却又は埋却処分してください。

★疑わしい症状が確認されたら、農業改良普及センター、JAへ御相談ください。

- 上田農業改良普及センター 0268-25-7156
- JA信州うへだ 東部営農センター 0268-62-3322
- JA信州うへだ 神科生産部 0268-23-2343
- JA信州うへだ 塩田営農センター 0268-38-3101